議会だより
# やとみ
No.32
2014年
2月発行

新白鳥保育所　完成予想図

# 平成25年 12月定例会概要

今号より議案等に対する審議結果一覧を掲載しました

目　次

●定例会の審議内容……P2
●議案等審議結果一覧……P3
●一般質問……P4～17
●やとみフラッシュ……P18

発行●弥富市議会　　編集●議会広報編集特別委員会

〒498-8501　愛知県弥富市前ケ須町南本田335　　☎(0567)65-1111　FAX(0567)67-4011

# 12月 定例会

**12月定例会を11月26日から12月19日までの24日間の会期で開きました。**

**市長から弥富市税条例の一部改正など7議案が提出され、原案のとおり可決しました。**

**議員から請願1議案と意見書6議案が提出され、原案のとおり採択及び可決しました。**

**一般質問には14人が登壇し、市政全般について質問しました。**

## 市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得に係る市民税の課税の特例の拡充等について規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

**採決**　**質疑・討論なく全員賛成**

## 25年度一般会計補正予算

臨時保育士派遣委託料2千800万円、小学校屋内運動場天井等撤去工事の設計監理委託料720万円、市営住宅解体工事請負費600万円など9千520万円を補正するものです。

**採決**　**質疑・討論なく全員賛成**

## 新聞の軽減税率に関する請願を採択

**請願者**　安井克之

**紹介議員**　佐藤　博

**請願事項**　消費税増税にあたり、「複数税率の導入」、「新聞への軽減税率の適用」をされるよう強く要望する。

**反対討論**　三宮議員

**採決**　**賛成起立15人で原案可決**

**反対2人（三宮、那須）**

## 意見書の提出

**●特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書**
（総理大臣、衆議院議長、参議院議長に提出）

**●子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書**
（総理、厚生労働、文部科学、財務、総務大臣に提出）

**●安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書**
（総理、厚生労働、文部科学、財務、総務大臣に提出）

**●介護職員の処遇改善を求める意見書**
（総理、厚生労働、文部科学、財務、総務大臣に提出）

**●介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書**
（総理、厚生労働大臣に提出）

**●新聞の軽減税率に関する意見書**
（総理、財務大臣に提出）

## 11月臨時会

11月臨時会を11月8日に開きました。

市長から、新白鳥保育所整備工事請負契約の締結など3議案が提出され、原案のとおり可決しました。

## タウンミーティングでのご意見・ご要望を伝える

25年10月31日に開催しました、第2回議会タウンミーティングで市民の皆さんから出されたご意見・ご要望は、12月定例会の各委員会で、市側に伝えました。

## 表紙の説明

白鳥保育所の老朽化を解消するため、新たに建設する新白鳥保育所。

現在ある建物敷地内に建設するため園舎を解体し、建て替えます。

新たな園舎は、屋上を緊急避難場所とするため屋外避難階段を有した鉄筋コンクリート造・2階建て。

議会の契約議決を経て、起工式が11月28日に行われ、27年1月の保育開始を目指し建設が始まっています。

## 3月定例会の開催日程（予定）

| 期日 | 日程 | 放映予定 |
|---|---|---|
| 2月26日(水) | 本会議（市長の施政方針演説、議案説明等） | ○ |
| 3月10日(月) | 本会議（一般質問） | ○ |
| 11日(火) | 本会議（一般質問） | ○ |
| 12日(水) | 本会議（議案質疑） | |
| 14日(金) | 厚生文教委員会 | |
| 17日(月) | 建設経済委員会 | |
| 18日(火) | 総務委員会 | |
| 25日(火) | 本会議（委員長報告・討論・採決） | |

～ケーブルテレビ中継～
午前10時～会議終了まで（録画放映は当日午後7時～予定）

※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。

# 12月定例会　議案等審議結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|---|---|---|
| **市長提出議案** | | |
| 議案第51号 | 弥富市税条例の一部改正について | 可決（全員賛成） |
| 議案第52号 | 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について | 可決（全員賛成） |
| 議案第53号 | 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号） | 可決（全員賛成） |
| 議案第54号 | 平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 可決（全員賛成） |
| 議案第55号 | 平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 可決（全員賛成） |
| 議案第56号 | 平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | 可決（全員賛成） |
| 議案第57号 | 平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 可決（全員賛成） |
| **請願** | | |
| 請願第1号 | 新聞の軽減税率に関する請願について | 採択（賛成多数） |
| **議員提出議案等** | | |
| 発議第9号 | 特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について | 可決（全員賛成） |
| 発議第10号 | 子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書の提出ついて | 可決（全員賛成） |
| 発議第11号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について | 可決（全員賛成） |
| 発議第12号 | 介護職員の処遇改善を求める意見書の提出について | 可決（全員賛成） |
| 発議第13号 | 介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書の提出について | 可決（全員賛成） |
| 発議第14号 | 新聞の軽減税率に関する意見書の提出について | 可決（賛成多数） |

# 11月臨時会　議案等審議結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|---|---|---|
| **市長提出議案** | | |
| 議案第48号 | 工事請負契約の締結について | 可決（全員賛成） |
| 議案第49号 | 損害賠償の額の決定及び訴訟上の和解について | 可決（全員賛成） |
| 議案第50号 | 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第5号） | 可決（全員賛成） |

# 三宮 十五郎 議員

日本共産党
弥富市議団

## 都市計画税の検討を早期に
## 決着し市民に安心した生活を

**問**

(1) 市長は、住民の理解が得られれば、目的税として都市計画税【】を課税し、都市整備のため有効に使っていきたいと表明し、議会あるいはさまざまな場所で議論が行われてきた。

今後のまちづくりや市民の暮らしにとって、都市計画税問題の決着を一日も早くつけるべきではないか。

毎年1月1日現在、固定資産課税台帳に記載された土地および建物の所有者に対して課税される地方税です。

都市計画税は、下水道事業や街路事業などの都市計画の経費にあてることを目的として課税される税金です。

(2) 都市計画税と固定資産税には、特例の違いがある(下表参照)。

本市を名古屋市と同様の課税方法とした場合の上乗せはどの程度になるか。

(3) 本市の固定資産税の増収は、西部臨海工業地帯による面もあるが、都市計画税の負担がなかったことによる面が大きいと考える。

そのことが今日のまちの発展に繋がっていると考えるが市長の考えは。

(4) 今の弥富の固定資産税を支えている一つの要因である賃貸住宅が飽和状態になってきており、空き家が目立ち始めているという深刻な事態になってきていることを認識しているか。

(5) 働く人たちの収入が担保される社会を国や自治体挙げてつくり市民生活の土台がしっかりするまでは、事業を一時縮小してでも予算を考えるべきではないか。

### 重要な財源であるが今すぐ実行していくことはない

**答** 市長

(1) 消費税の改定、消費税に伴うさまざまな諸物価の上昇が考えられる大変厳しい状況のもと、増税が市民の理解を得るところでないと認識している。

都市計画税をすぐ実行していくことは考えていない。

ただし、今後のまちづくりを進めていく上で、重要な財源であり、継続的な議題、課題とし機会あるごとに検討させていただきたい。

**答** 税務課長

(2) 都市計画税は家屋に対する特例がないため、新築軽減期間中(建物の要件により3年から7年)に都市計画税が賦課された場合、約1.4倍から約1.43倍となる。

軽減期間終了後では約1.22倍である。

一方、土地に対する都市計画税には特例があるものの軽減率は固定資産税に比べ縮小されており、全体では約1.43倍となる。

**答** 市長

(3) 都市計画税が昭和61年3月定例議会で議決いただいていればもっと多くの住民サービスを提供でき、都市の基盤整備事業がさらに進んだだろうと思っている。

また、人口も今以上にふえていたかもしれない。

(4) アパート経営をされている方に対しては、大変厳しい状況になろうかと思っているが、知恵を出していただき、改善に努めていただきたいと考えている。

(5) まちづくりをしていく上において、中期財政計画における市の財源のあり方、財政の健全化について、議論を重ねながら(予算を)考えていきたい。

| | | 区　分 | 軽減の内容 |
|---|---|---|---|
| 固定資産税 | 土地 | 小規模住宅用地(住宅1戸あたり200㎡以下の部分)(地法349の3の2) | 課税標準となるべき価格の1/6を課税標準とする |
| | | 一般用住宅用地(200㎡を超える部分、住宅の床面積の10倍までの住宅用地) (地法349の3の2) | 課税標準となるべき価格の1/3を課税標準とする |
| | 建物 | 新築住宅(地附15の6)<br>(a) 一定の要件を満たす中高層耐火建築住宅<br>(b) 一定の要件を満たす(a) 以外の住宅 | 5年度間、税額が1/2になる(120㎡相当分まで)<br>3年度間、税額が1/2になる(120㎡相当分まで) |
| 都市計画税 | 土地 | 小規模住宅用地(住宅1 戸あたり200㎡以下の部分)(地法702の3) | 課税標準となるべき価格の1/3を課税標準とする |
| | | 一般用住宅用地(200㎡を超える部分、住宅の床面積の10倍までの住宅用地) (地法702の3) | 課税標準となるべき価格の2/3を課税標準とする |

# 三浦 義光 議員
政風会

## 東日本大震災以降の保育所の防災マニュアルは

**問**

東日本大震災を検証すると、保育所での人的被害の抑制があげられる。

自力避難できない乳幼児を限られた人手で守るという観点から、ゼロから5歳児を預かる保育所で、火事や地震などを想定した避難訓練が少なくとも毎月1回義務づけられていることを踏まえ保育所の東日本大震災以降の防災マニュアルについて尋ねる。

(1) 本市の保育所は、大震災以降、津波対策マニュアルを改定、作成したのか。

(2) 震災の教訓から引き渡しルールの見直しが進んでいると聞く。

本市は、送迎、帰宅せず、最寄りの避難場所に移動と明文化されているが、具体的な内容は。

(3) 保育所の設備の充実度、また保育士の実践的な心構えはどうなっているか。

### 新たに津波用マニュアルを作成し対応している

**答** 民生部長

(1) 東日本大震災前は災害が想定される場合は、保護者への引き渡しを原則としていたが、震災後は、大津波警報が発表された場合など、まず園児の安全を一番に考え、いち早く避難場所に移動するようマニュアルの改定を行った。

(2) 保育所に到着後、名古屋地方気象台から伊勢三河湾に大津波警報が発表された場合は保育を中止し、安全な場所に避難させる。

保育所自体が津波避難場所以外の保育所では、近くのマンション、学校など、高い建物に避難するよう定めており、大津波警報が解除後、避難場所に迎えに来ていただく。

(3) 東日本大震災後、避難場所への移動手段として乳母車、リヤカーを購入した。

また、浸水が早いと想定される本市の南部地域から救命胴衣を配備した。

消毒液、タオル、三角巾、おんぶひも、ロープなどは常に防災リュックに入れ、持ち出せるように準備している。

保育士の心構えは、どのような場合でも子どもの命を守り安全に保育することを定めている。

## 本市の農地の利用権設定の推移は

**問**

担い手農家に農地を集め、経営効率を改善する大規模化政策に向かう現状、本市も多くの稲作水田を擁する中尋ねる。

(1) 現在の担い手農家数、担っている耕作面積はどれぐらいか。

(2) 農家の高齢化、後継者の農業離れで増加している農地の利用権設定の推移は。

(3) 本市の後継者、Uターン農業者、定年帰農者などに農業研修を行える農業塾などの現状、並びに市としての支援は行っているか。

### 毎年約13%から17%増加している

**答** 開発部長

(1) 弥富地域農業機械銀行の構成員である弥富受託部会は、個人、法人を合わせ13名、十四山受託部会は6名、その他6名の合計25名。

耕作面積は、自己所有農地は36ヘクタール、利用権設定農地が408ヘクタール、合わせて約444ヘクタール。

(2) 毎年12月31日現在の数値21年258・8ヘクタール22年296・5ヘクタール23年346・2ヘクタール24年390・1ヘクタールで、毎年約13から17%増加しています。

(3) JAあいち海部は、18年度より、わいわい農業塾を開催しており、内容は、主にトマト、ナス、ピーマン、トウモロコシ等、季節に応じた野菜を播種から収穫まで学び、基本的な講習と実習を毎月1回、年12回開催している。

受講資格は、JAあいち海部管内の在住の組合員、準組合員、またはその家族で今年度は79名が受講し、9割以上が60歳以上の定年退職者である。

農業塾に対する支援は、現在行っておりません。

# 炭竈 ふく代 議員
## 公明党

## 子どもたちの緊急時に対応できる安心カードの作成を

**問**

国は、東京都調布市で発生した学校給食による食物アレルギー事故の再発防止に向け調査を行い中間まとめ【】を発表した。

今後の学校給食における食物アレルギー対応に関する充実を図るため、食物アレルギー対応に関する課題について検討を行ってきた。

今般、これまでの議論をもとに論点を整理し、今後の食物アレルギー対応における基本的考え方や具体的な取組などを中心としたもの。

(1) 「中間まとめ」を本市としてはどのように捉え、給食アレルギー事故の再発防止に取り組むのか。

(2) 「中間まとめ」では、緊急時に備えた学校と消防署との連携・強化を指摘しているが、本市の対応は。

(3) 緊急時に対応できる安心カード【】などを作成し、迅速な救急対応への取り組みを実施してはどうか。

群馬県渋川市は、児童・生徒の病気やけが、アレルギー症状で救急搬送される際、学校と消防署が迅速に連携できるよう、A4版1枚に保護者の勤務先のほか、緊急の連絡先や子どもの既往歴、服用薬、各種アレルギーの有無、かかりつけ医療機関の連絡先などが記載されている。

### 健康カードを作成し対応している

**答** 教育長

(1) 学校給食は栄養教諭、養護教諭や担任など、学校全体で児童・生徒のアレルギーについて情報を共有し、事前に詳細な献立表を保護者に配付し、確認の上で給食を提供している。食物アレルギーの原因となる食品は、調理過程及び単品での除去をし、除去食には、個人別に名前つきの給食を提供している。

また、栄養教諭部会、養護教諭部会で研修会や情報交換会などをして、事故防止に取り組んでいる。

(2) 現在、消防署との特別な連携は行っていない。

(3) 健康カード(小学校入学から中学校卒業まで使用するもので、児童・生徒の健康状態、食物アレルギー、既往歴、かかりつけ病院名など記載したもの)を児童・生徒ごとに作成し、緊急時に救急隊に必要な情報を伝えている。

個人情報が記されている健康カードは消防署と共有するわけにはいかないが、重篤な児童・生徒などは、保護者の確認のもとで消防署と連携することも考えていきたい。

## ピロリ菌の検査・除去を推進しては

**問**

我が国では毎年約12万人の方が胃がんと診断され、約5万人の方が亡くなられており、がんによる死因のうち、肺がんにつぎ第2位に位置している中尋ねる。

(1) 本市の状況はどうか。

(2) 25年に市の事業での胃がん検診受診数は何名か。

(3) バリウム検査、胃カメラでの検査受診者数は。

(4) 胃がん検診受診率向上の一助に、また胃がんの早期発見及び予防のため、胃がん検診にセットでピロリ菌【】の検査、除菌を推進する考えはあるか。

正式名称は「ヘリコバクター・ピロリ」。らせん状にねじれた形をした細菌で酸を中和する酵素を持っていて体のまわりに高いアルカリ性のアンモニアを発生させ、胃酸から身を守っている。この酵素が胃の粘膜に障害を起こすとされ、胃潰瘍や胃がんの原因と考えられている。

### 現時点では考えていないが今後、調査研究したい

**答** 健康推進課長

(1) 胃がんで亡くなられている方は、24年に15名(男性9名、女性6名)。

また、がん疾患が原因の方は、24年に116名(男性75名、女性41名)である。

(2) 25年9月末時点での受診者は1千214名である。

(3) バリウム検査受診者は、1千99名、胃カメラ検査受診者は、115名(海南病院で行う総合がん検診受診者の約2割)である。

(4) がん検診事業のための指針では、必要事項を定め、予防及び早期発見の推進を図り、死亡率を減少させるため、胃がん検診は問診及び胃部エックス線検査となっていることから、ピロリ菌検査、除菌についての推進の取り組みは今のところ考えていないが、今後、事例等を調査研究したい。

# 那須 英二 議員

日本共産党
弥富市議団

## 一般会計の繰入金を削減せず現状維持を

**問**

近年、雇用形態が大幅に壊され非正規と呼ばれる労働者が珍しくない。特に若い労働者が正規職員になれず、非正規で働いているケースが多くなっている。

また、短い時間のパートやアルバイト、派遣社員など、社会保険に入れない方が多い。

さらに、団塊世代の定年退職により国民健康保険に切りかわり多くの自治体では国保の負担を少しでも軽減できるよう独自で一般会計【会計】から特別会計【会計】へ繰り入れをしている実情を踏まえ尋ねる。

一般会計とは、地方公共団体において市民サービスの提供を始めとする、行政運営の基本的な経費を計上している会計です。

特別会計は、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計をいいます。

(1) 本市も、昨年度は2億円、今年度は1億7千万円繰り入れをしている。

しかし、以前発表された中期財政計画の中では削減していきたいという市長の考えだが、今でもその考え方は変わっていないか。

(2) 23年度、国保運営が大変苦しい状況となり、国保の増税を行っているが、増税による増収はあったのか。

また、収納率はどの程度なのか。

(3) 増収後(23年度、24年度)の国保会計の推移はどのようになったのか。

(4) 本市で現在7割・5割・2割の軽減制度【制度】を受けている世帯はどれぐらいか。

一般的には前年の世帯所得の水準と世帯内の加入者数(国民健康保険に加入していない世帯主は除く)によって減額割合が7割・5割・2割という段階で軽減される制度(条件などの詳細は市ホームページ参照)。

(5) 市独自の減免制度【制度】を受けている方々はどれぐらいか。

災害などにより生活が著しく困難になった方や、会社を途中で退職したり、不況で所得が減少した方などに対して、国民健康保険税を減免する制度(条件などの詳細は市ホームページ参照)。

### 一般会計と基金を総合的に考えていく

**答** 市長

(1) 国民健康保険運営がスムーズにいくよう、22年度は2億3千万、23年度、24年度と2億円ずつ一般会計から繰入をしてきた。

国民健康保険の特別会計で可能な限りやっていくという基本的な考え方は変わりないが、今後は一般会計からの繰り入れと基金を総合的に考えていきたい。

**答** 保険年金課長

(2) 23年度の国民健康保険の収納額は、11億5千289万8千396円。前年と比較すると1億2千359万7千947円の増収である。収納率は、現年分と滞納分を合わせ71.9%、現年度収納率は91.9%、滞納分収納率は17.5%である。

(3) 23年度決算額は、歳入合計42億6千152万6千771円、歳出合計40億8千777万5千429円で。翌年度繰越金1億7千375万千342円。

24年度決算額は、歳入合計43億8千334万8千458円、歳出合計41億5千49万7千478円、翌年度への繰越金2億3千285万980円である。

(4) 国民健康保険加入の全世帯数は6千427世帯であり、そのうち7割軽減世帯は、1千101世帯、5割軽減世帯は、221世帯、2割軽減世帯は685世帯である(25年度本算定時の数値)。

(5) 母子家庭世帯は234世帯、466人。

障がいの方は240世帯、243人。

被爆者の方は9世帯、9人。

旧被扶養者の方は19世帯、19人。

収入減は9世帯、21人。

生活保護世帯は12世帯、12人。

その他として福祉医療制度、14世帯、14人である(24年数値)。

# 横井 昌明 議員

## 識 市 会

## 農地を有効利用するために市街化区域への編入を

**問**

最近の農業は、TPP問題、米の生産調整、減反等の廃止等、農政は大きく変化し、農家は現在、米の作付の収入支出の関係は、赤字であり、大変な時代ある。

今後、農家が農地を維持・管理する選択の道は農地の有効利用以外にはないと考える中尋ねる。

⑴ 農地の有効利用の第1は、市街化区域の編入であると考えるが、どのような条件が必要なのか。

また、市の考える市街化区域の編入は、どの地域なのか。

⑵ 市総合計画で市街化整備成果指標の市街化区域面積が19年の千12ヘクタールから、25年の千72ヘクタールに増加しているが、どこの区域なのか、また、その編入成果はあったのか。

⑶ 市街化調整区域における大規模開発行為は、総合計画、都市計画マスタープランとの整合性や、市町村が定める地域計画が必要だが、具体的にどの地域か。

⑷ 財源を確保する方法の一つとして積極的に内陸部での企業誘致を行ってはどうか。

### 運用基準を全て満たさなければならない

**答** 開発部長

⑴ 市街化区域への編入は、愛知県が都市計画を定めており県の都市計画による手引きでは、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合性が図られ、かつ市町村マスタープランなどに位置づけられているとともに、広域的な都市計画の見地から、妥当であり、計画的な市街地整備が行われることが確実な区域に限ってあるとなっており、5項目の運用基準が示されている。

編入区域は、5項目の全て満たす区域で編入ができるものと考えている。

⑵ 弥富市都市計画マスタープランの土地の利用のものづくり産業地として位置づけてある区域の一部60ヘクタールである。

編入の成果は、現在、県、企業庁などに要望しており現時点では達成していません。

⑶ ガイドラインの指針及び指針の運用に示された事項により検討し、地区計画を定める必要がある。

従って現時点で具体的な地域を示すことはできない。

**答** 市長

⑷ インター周辺は、企業誘致、産業の集積として重要な場所である。同時に、農業振興地域でもあり、農地を守ることも考えていかなければいけない。

### 渋滞緩和のために鎌倉新橋を有効活用しては

**問**

市道鯏浦263号線は、関西線を高架鉄橋で渡り、市道に繋がる道路で車新田、近鉄弥富駅へ通じる便利な道路だが、国道155号線の高架手前から進入するため、朝の時間帯渋滞に巻き込まれ、入ることができない。

そこで、鎌倉新橋を有効利用し、国道155号線が混雑する時間帯でも市道263号線へ通れるようにしてはどうか。

### 通過交通及び地域の安全性を考慮し難しい

**答** 開発部長

鎌倉新橋は国道155号の将来4車線化のためにかけられたもので、通過交通の安全性、地域への負荷を考慮し、愛知県と公安委員会との協議に基づき、現在の交通規制になっており、難しいと考えている。

▲ガードレールで囲まれ未供用となっている鎌倉新橋

# 平野 広行 議員
清流クラブ

## 人口増加、企業立地促進に市の安全並びに特色の発信を

**問** 市が目指すきらめく弥富の実現には、人口増加、企業立地の促進をし、税収アップ、雇用創出が重要であり、実現には、災害に弱いマイナスイメージを払拭し、安全性を外部に発信していく取り組みが必要ではないかと考える。

(1) パンフレットによる説明も大事だが、百聞は一見にしかずという、施設の見学を企画し、市の安全、並びに特色をPRしてはどうか。

(2) 今や自治体をアピールする上で欠かせないゆるキャラだが、本市の「きんちゃん」にサブキャラを考えてはどうか。

### 本市以外のイベントに参加しアピールを続けていきたい

**答** 総務部長

(1) 市内PRツアーは、現状で実施することは考えていないが、本市以外で開催されるイベントなどへの参加活動など、機会あるごとに弥富市のアピールを続け、PR活動をしていきたい。

**答** 商工観光課長

(2) 当面はサブキャラを制作していく考えはないが、現在、海部地域の各市町村連携のもと、水と生きる海部地方(仮称)をテーマに、アイドルユニットを結成する企画がある。ユニット名は海部地域盛り上げ隊(略称AMT)。

当市のキャラクター名は、弥富ランコ。名前の由来は、市特産である金魚のランチュウ。イメージカラーは赤で、今後PR活動を予定しており、来年の春まつりにも出演依頼中である。

### 市民の柔軟な意見を取り入れてはどうか

**問** 事業を進めていく上で、我々議員や職員のかたい頭ではなく、市民から広く意見を採用すべきと考え尋ねる。

(1) どのようにして市民の意見を取り入れているのか。

また、どのように市政に反映させているのか。

(2) 意見提案が採用されたときは表彰する制度を設けてはどうか。

### さまざまな手法で市民からの意見を取り入れている

**答** 総務部長

(1) メールまたは、市役所1階に設置してある御意見箱により市政に対する御意見などをいただき、市政運営の参考として、事務改善や窓口サービスの向上に反映している。

また、アンケート調査、審議会などの意見を広く市民から公募すること、市民の意見を市政に反映し、市民による市政への参画を推進することを目的とした審議会等の委員の一般公募、パブリックコメント、市長が市政の現状を説明する市長出前講座、また各自治会や各種団体との意見交換としての懇談会などがある。

(2) 検討課題とする。

## 条例に基づき違法駐車に対する取締りの強化を

**問** (1) 違法駐車に対する現状の認識、あるいは、苦情の実情について聞く。

(2) 違法駐車などの防止に関する条例第7条、第8条【】を踏まえ今後の取り組みについての考えは。

第7条 市長は、関係行政機関と協議して、重点地域において、違法駐車などの防止についての助言、啓発活動など必要な措置を講ずるものとする。

第8条 市長は、重点地域を指定したとき、その他必要があると認めるときは、関係行政機関に対し、違法駐車などの取締りその他違法駐車などを防止するために必要な措置を講ずべきことを要請することができる。

### 現在の指導方法で引き続き行っていきたい

**答** 総務部長

(1) この1年に5カ所通報があった。市職員による現地確認、指導を行い改善されない場合、警察に指導をしていただいた。短時間でもとに戻る場合もあるが、再度指導を行い指導場所はおおむね改善の方向にある。

(2) 現在実施の指導でおおむね改善されているので、引き続き行っていきたい。

# 大原　功　議員
## 無所属クラブ

## グループホーム運営、介護全般について

**問**　グループホーム経営者が提携医院を指定した場合、代行料・付き添い料を介護法によって患者又は家族に請求することは法律違反ではないか。

### 法律違反とまではいえない

**答**　市長

介護保険法【1】に規定する運営基準では、緊急時の対応や社会生活上の便宜の提供が示されており、これらの行為は、施設の（一連の）義務行為として判断されるものである。

協力医療機関（への付き添い行為）や行政機関などへの手続きの代行行為は、施設が別に定めて料金を徴収することは出来ないと解釈した。

厚生労働省老人保険福祉局の介護保険指導室（不正請求などの判断の指導担当）にもお尋ねをしたところ、市と同じ考え方だった。

また、一方では、厚生労働省は、（常勤換算で）施設の人員配置基準を満たしていれば、付き添いや代行するために施設を離れることは、可能だという見解であった。

今回の件に関しては、国の定める運営基準から見れば、不適切ではあるが、利用者及び利用者家族の同意を得ていることや、常勤換算による人員配置基準を満たしているので、不正な請求とまではいえないという回答であった。

従って、法律違反とまではいえないと考えている。

介護保険制度について定めた法律。加齢による心身の疾病などで介護や支援が必要になった人が、その能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な保健医療サービス・福祉サービスを受けられるよう、国民の共同連帯による介護保険制度を設け、介護保険料の徴収、給付の条件や給付サービスなどの詳細を定める。平成９年制定、平成12年施行。

**問**　代行料について、中部運輸局【2】はグループホーム経営者に運送許可を出していないから、（道路）運送法【3】に当たらないとの事だった。民生部長の説明と違うが、この点についてどうか。

### 以前の説明と異なるのでないか

国土交通省の地方支分部局として地域の交通・観光行政に携わっており、全国に９つある地方運輸局のうち中部５県（愛知、岐阜、三重、静岡、福井）を管轄する機関。

道路運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保し、道路運送に関する秩序を確立するための法律。昭和26年施行。

**答**　市長

（６月議会の民生部長の答弁は、）「道路運送法上の許可、もしくは登録が必要であるかないかということについては、代行料、いわゆる付き添い料が運賃に当てはまるかどうかという判断が中部運輸局から出されている。代行料、（付き添い料）が運賃に当てはまるということならば、当然許可、登録は必要となっているが、ここの代行料については、運賃は入っていないということを中部運輸局で確認したので、許可、登録は必要ないと思っている」と答弁した。

施設も同様に考えていたので、許可や届け出の書類は出していないので、議員の言う中部運輸局は運送許可を出していないから道路運送法には当らないとの中部運輸局の回答と民生部長の答弁は整合性がとれていると考えている。

### 整合性はとれていると考えている

# 佐藤　博　議員
無所属クラブ

## 住民訴訟の原因である土地取得に対する市長の認識は

**問**

(1)　市庁舎建設の用地取得問題について住民訴訟に至った。
　9月議会に続き市庁舎建設の検証と市長の責任、現状の対応についての認識を尋ねる。

(2)　監査委員は、事業執行後に数字をチェックしていくのが仕事であり、未執行の監査請求は却下されたと市政報告をしているが、監査請求には、予算執行後の事後監査と、予算執行前に行う事前監査の制度がある。市長は承知しているか。

(3)　地方自治体の財政運営は、本年度の予算は本年度内に支出する予算が原則である。最初から今年度は支出しない予算を計上、提案、議決することはあってはならないが、この点の説明を求める。

(4)　公共用地取得は、その時点で、その場所において鑑定評価額を基準に評価すべきであるが、この点について市長はどう認識しているか。

(5)　市政報告で土地の評価額は、市役所用地として一体的に使用すれば価値が上がると報告をしているがどういうことか。

(6)　今後の用地交渉で、一体的に活用したら高くなるので高く買ってくれという要求が出た場合の対応は。

(7)　ボーリング調査費千34万円が支出済みだが、この地域には、地盤沈下のために地質データが愛知県にあり、それに補足することで300万前後の調査費で可能と考えるがどうか。

**所期の目的を達成する行政の経営判断である**

**答**　**市長**

(1)　住民監査請求から住民訴訟へ至ったことは、大変残念である。今後、司法の場で本市の正当性を認める判決がいただけると確信している。
　土地取得問題は、議論、協議を重ね多くの議員の御意見を賜り、大多数の議員に賛成をいただいている。
　その中で、6月の定例議会で土地取得の補正予算を計上し議決をいただいた。
　議会の議決は非常に重いものと強く認識している。

(2)　監査委員は、予算執行前に必要があると認めた場合、前もって監査を実施する制度があることを承知している。

**答**　**副市長**

(3)　6月議会でご説明した時点では、建築許可は12月中におり、事業認定手続きが3月までかかるだろうという想定のもと、補正予算を組んだ。
　当初の説明段階では、予算を執行したいができない可能性が見込めたため、執行できない場合は、改めて新年度で予算を組ませて欲しいとご説明した。
　その後、9月議会の緊急質問で予算の連続性という意味から3月議会に繰越明許で補正をし、引き続き予算計上させてほしいと答弁しました。

**答**　**市長**

(4)　国の定める公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱【】があり、この基準に基づき土地の正常な取引価格を求める場合には、市が取得後の将来に生ずる価値を考慮することができないと承知している。
　今回の取得は、行政の経営判断と理解願いたい。

土地収用法その他の法律により土地などを収用し、又は、使用することができる事業の必要な土地などの取得又は、土地などの使用に伴う損失の補償の基準の大綱を定めた要綱。

(5)　今回の購入予定地が庁舎敷地として一体的に利用できれば、日陰規制の問題とか駐車場の問題とかで大きな効果を生み出すと考えるため。

(6)　土地収用においては、地権者や地主の方としっかりと話し合いを進めながら要領、要綱についてご説明し、ご理解をいただこうと思っている。

(7)　この地質調査は、深度調査を3本行い、地盤の許容応用力及び基礎杭の許容支持力を求める調査、さらに液状化調査も実施した。
　しっかりとした地質調査データがなければ安心した庁舎はできないと考えており、他のデータを活用し実施設計をしていくわけにはいかない。
　因みに、愛西市の地質調査の金額もほぼ同額である。

# 鈴木 みどり 議員
政風会

## 体育施設の有効利用のため使用料金の見直しを

**問**

スポーツの普及に伴い、体育施設を利用する団体が年々増えているが、利用時間の重複などで希望時間に確保できない団体も少なくない現状を踏まえ尋ねる。

(1) 現在の利用区分は、火曜日から土曜日、午前：3時間(午前9時から午後0時まで)、午後：4時間(午後1時から5時まで)、夜間：4時間30分(午後5時から午後9時半まで)の3区分だが、時間の有効利用として、夜間の時間帯を午後5時から午後7時までの枠をつくり、2つに分けてはどうか。

(2) 体育施設使用料金は、統一されていないが、どのように決められたのか。

(3) 時間当たりの使用料金を設定し、シャワーの有無など設備環境に応じ、差を設けてはどうか。

### 統一的な使用料金設定基準の調査研究をする

**答** 総務部長

(1) 施設の利用状況を踏まえ来年度調査研究していく。

(2) 市の管理する施設の使用料は、近隣市町の類似施設や過去からの経緯などを考慮し決定したもので、必ずしも統一した考え方のもとに積算されてはいない。

(3) 施設の維持管理に係るコストを考慮し、公費負担と受益者負担の割合を明確にし、体育施設の使用料を含め、市の管理する全ての公の施設の統一的な使用料設定基準の策定にむけ、来年度調査研究していく。

▲総合体育館アリーナでの活動状況

## 子どもたちに日ごろから被災に対する訓練を

**問**

東日本大震災の被災地である宮城県七ケ浜町、石巻市での視察で、改めて自助が一番大切であることを認識し尋ねる。

(1) 現在、市内の小学校などではどのような防災教育を行っているか。

(2) 夏休みの出校日などを利用し実践的な防災教育をしてはどうか。

### 小・中学校とも様々な学習や訓練を行っている

**答** 教育部長

(1) 防災訓練の事前学習として地域の特徴、地震、津波、液状化などについて学習をし、防災訓練では地震、火災の場合の避難の仕方、地震、津波の場合の避難の仕方、実際、父兄に児童を引き取りに来ていただく引き取り下校、全ての学校ではないが保育園児を連れて避難誘導訓練を行っている。

(2) 十四山中学校では、夏休みの出校日に学校が指定した避難場所から学校までの危険箇所の確認をし、より安全に避難ができるよう取り組んでいる。

これらのことを他の学校にも紹介し、地域の実情に応じた防災教育の指導を進めていきたいと考えています。

# 山口 敏子 議員
清流クラブ

## 通学路に対し更なる安全対策の充実を

**問**

市には現在、3中学校区、8小学校区あり、中学校は自転車通学のため、学校周辺道路は歩道が広く、自転車も通行できるように整備されつつある。

一方、小学校の通学路は、まだまだ整備が進んでいない状況を踏まえ尋ねる。

(1) 白鳥小学校区域の子宝愛西線は、大型ダンプ、大型トラック、通勤乗用車等、通行量が多い車道の横に、高さ20センチの縁石で隔てられた歩道という大変危険な状態である。

この県道は、登下校時は子どもたち、さらには地域住民が生活道路としている。より安全に通行できるようガードレールを取りつけることはできないか。

(2) 車、人双方とも注意を促すためにも、学校、保育所近辺にはカラー舗装をしてはどうか。

**答** 土木課長

### 点検結果を踏まえ順次整備を進める

(1) 24年度に通学路の交通安全に向けた緊急合同点検を実施し、通学路の歩道の現地確認をしたところである。

本年度より点検結果を踏まえ、交通安全対策を必要とする箇所に防護柵の設置、通学路看板の改修や路面標示など、順次整備を進めている。

指摘箇所は県道のため、愛知県へ要望する。

(2) 危険箇所や通学路などで、カラー舗装や交通安全を促す文字、ドットマーク(!)を設置している。

小学校、保育所の周辺においてもカラー舗装や路面標示など、危険箇所に対応した安全対策を順次進める。

▲県道子宝愛西線

## 弥富市内にも平成の命山を

**問**

避難タワーの耐用年数は50年といわれている。

また、市有地の有効活用と合わせ考えると、ふだんは公園、防災教育の場所として市民に開放し、有事のときは避難場所として使える平成の命山【✎】の造成をしてはどうか。

✎ 静岡県袋井市で造営されている平成の命山のこと。

25年11月18日付、中日新聞特集記事参照。
25年12月21日竣工

**答** 防災安全課長

### 現時点では、建物へ避難の方針である

当市は軟弱地盤であり、土盛りをした場合、土圧により隣接地盤の隆起の可能性がある。

現段階では建物へ避難する方針の変更は考えていない。

# 伊藤 正信 議員
## 無所属クラブ

## 自主防災組織の運営に対し行政は柔軟な対応を

**問** (1) 自主防災組織の立ち上げから11年経過し52地区に自主防災組織ができた。
今後、市内全域72地区の設立は何年を目標に計画しているのか。
(2) 自主防災組織を、あくまで自主と捉えて任せるのか、行政の指導はどうあったのか。
(3) 効率性を含め資機材の購入など管理指導は、的確な方法を検討し、意見統一を図り全自主防災組織に対する画一的な扱い方が必要ではないか。
(4) 一方、自主防災組織の取り組みの過程で変化していくものは、柔軟に判断していくことが求められているのではないか。

### 現在の補助のあり方を検討していく

**答** 防災安全課長
(1) 現段階において、何年までに完成という時期は持ち合わせていないが、今後推進していく。
(2) 今までの市の対応の弱さについておわびする。
1月には、全体会を開催する予定であり、防災会同士の情報交換や防災知識の習得などを行っていきたい。
(3) 管理は各自主防災会に任せていたが、今後は、市の補助金で購入したものでもあり、管理規程や管理台帳の整備を自主防災会にお願いしていく。
また、必要に応じて、管理確認を行っていきたい。
(4) 自主防災会の発展の進捗の状況により備品の購入、現在の補助のあり方を検討していく。

### 都市計画決定の指定による色々な問題の対応は

**問** (1) 市の空き家問題に対する対応は。
(2) 計画道路に対し、総合計画とあわせ見直しの議論をしたことはあるか。

### 空き家問題は議会と一緒に考えていきたい

**答** 市長
(1) 空き家が最近ふえてきていることは認識している。
個人財産であり管理や処分は大変難しい問題だが、さまざまな災害等も予想される中、検討していく課題と思っており、議会と一緒になって考えていきたい。
**答** 開発部長
(2) 市の都市計画道路は、都市計画決定が昭和48年の1月19日に行われ、今日まで40年が経過している。
全国的に都市計画道路の整備が都市計画決定してから進まない状況の中、県は都市計画道路の見直し指針を17年3月に策定している。
この指針では、都市計画道路の見直しは都市計画マスタープラン、土地利用計画の総見直し等にあわせ、おおむね10年ごとに行うことを基本としている。
今年度より、県の都市計画道路に係る勉強会に担当職員を参加させている。
都市計画道路の見直しの指針に基づき必要性を十分に検討し、見直しをする必要が生ずる場合は、説明会を行い手続を進める。

### ものづくり産業を核に市南部地域の開発をしては

**問** 本市は県の中でも航空宇宙産業など、ものづくりなどを含みながら県は指定行為をしようとしている。
そこで、南部地域の商業地域の基盤を整備し、南部地域全体を農業の推進地域と開発行為を行い住宅や人口増加や教育問題などを総合的に判断し、南部地域としてどうあるべきか検討することを提案するが。

### ものづくり産業の集約地として生かす

**答** 開発部長
都市計画マスタープランの土地利用のものづくり産業地として位置づけている鍋田地区、末広地区は、名古屋港の背後地としての特性を生かすため、ものづくりの産業を集約することを進めていきたい。

# 川瀬 知之 議員

## 識 市 会

## 総合計画の実施計画を毎年度見直す必要があるのか

**問**

行政改革大綱と総合計画が作成されているものの、市は十分理解し行政運営に反映させているのか。

また事業計画である総合計画は、行政改革大綱に従って実現可能とするよう考えられているか疑問に思い尋ねる。

(1) 自治体間競争が激化する中、都市施設の整備計画を計画的に進めることにより人々が集い活力あふれる市街地の形成が進むとしているが、本市の長所と短所の説明を求める。

(2) 第1次弥富市総合計画の実施計画が計画期間を3年間とし、ローリング方式による実施計画を毎年度見直す必要があるのか。

(3) 予算、市民の意見により優先順位を考え計画を見直すということは、計画の全てを初めから施行するつもりがないことであり、計画に責任を持つ必要がないということでもある。実行不可能な希望的な計画を相当の経費をかけてまで市民へ告知、知らしめるのか。

(4) パブリックコメント上市民が弥富駅周辺の具体的予想図を示すよう求めても公表しないのはどうしてか。

### 効果の高い実施方法や新規事業を検討する必要がある

**答** 市長

(1) 市のすぐれている点として、1点目、高規格道路(東名阪自動車道、伊勢湾岸道路)また、基幹道路(国道1号線、国道23号線)さらに、都市計画道路(名古屋第3環状線、鍋田ふ頭の進入路線、中央幹線道路)という道路網がある。

2点目、南部工業地帯、西部臨海工業地帯を中心とするさまざまな港湾機能。

3点目、23年に愛知県から航空宇宙産業クラスター形成特区の指定を最初に認められた地域であり、次世代産業として、国、県も力を入れている。

4点目、子育て政策などが誇れるのではないかと思っている。

マイナスは、公共下水道事業が普及していないこと。

また、駅前整備が、おくれをとっていることを反省している。

(2) **答** 総務部長

多くの事業は、事業施行前々年度で構想計画、前年度で実施計画、当該年度で本実施、着工という工程が多く、計画期間を3年としている。

急速に変化する社会、経済情勢の変化等を踏まえ、より効果の高い実施方法や新規事業を常に検討する必要があることから、毎年度見直しを行う。

(3) 総合計画は、基本構想、基本計画であり、基本構想は向こう10年間の計画期間、基本計画はそれぞれ5年間の計画期間として計画を定めるものである。この計画期間に事業の推進目標、理念を定めるものである。

(4) **答** 開発部長

鉄道事業者(JR東海・名鉄)から、合意に至っていない途中経過の段階での計画案等の公表は差し控えていただきたいと強い要請があるため。

## 未使用公有財産の有効活用を

**問**

(1) 未使用公有財産の有効活用を検討している土地(稲元、境2筆、鍋田、海屋)の維持費はどの程度かかり続けるのか。

(2) 未使用公有財産での太陽光発電事業主の選定は進んでいるか。

(3) 太陽光発電売電価格が年々下がり、太陽光発電事業が難しくなる中、どのように活用するのか。

### 貸与の希望があり事業者の募集準備をしている

**答** 総務部長

(1) 年によって収入となる賃借料に変動がある。

支出となる草刈等の維持管理費を差し引くと、5年間の平均額で年18万6千円の支出超過である。

(2) 貸与の申出があり、現在、境、海屋の土地について、太陽光発電事業の参加事業者を募集するための準備を進めている。

(3) 稲元、鍋田の未使用公有財産は、太陽光発電事業者の募集は考えていない。他の有効な活用方法を、検討していきたい。

# 小坂井 実 議員
清流クラブ

## 国が示す先の見えない農業施策に対する市の考え方は

**問** 与党は、30年度に減反廃止を打ち出し、実務者間協議の中、来年度は補助金を半額にすることで合意したとの報道があった。

また、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加が議論されるという農業の環境はまさに先の見えない現状である。そうした状況を踏まえ、本市の農業に対する取り組みを尋ねる。

(1) 市からの農業に対するさまざまな補助金はどのようになるのか。

(2) 2年ほど前から始まった農地集積推進事業(農地集積協力金が得られる制度)を市で利用した人数及び面積はどれほどか。

(3) 集落営農は農地集積協力金の対象とならないが、今までの努力が報われないのでは。

(4) 市内の中で地区により農家が受け取る賃借料の金額に差があると聞くが、どうして違うのか。

また、調整はできないか。

(5) 農地集積が今後ますます進むと考えられるが、規模拡大に対し、オペレーターの余力はあるのか。

### 農業は国策であり、国と市の農業施策はリンクしている

**答** 市長

(1) 市単独の事業は、来年度は今年度並みで考えている。

**答** 開発部長

(2) 24年度は0.5ヘクタール以下で7戸。面積が2万888平方メートル。

0.5ヘクタール以上から2ヘクタール以下6戸、6万5千167平方メートル。

合計、12戸で8万6千55平方メートル。

(3) 農地集積協力金は、土地利用型の農業から経営を転換することで農業者やリタイア農業者が地域の担い手の農地集積に協力する場合に、一定の要件のもとに交付されるものであり、集落営農組織は既に地域の担い手に農地が集積されているために対象になっていない。

なお、集落営農は、経営所得安定対策による控除を受けている。

(4) 賃借料は、農用地利用集積円滑化事業の調整会議で設定している。

鍋田地区は、前年度のコシヒカリの仮渡金額が本年度の賃借料、その他の地区は、前年度の作柄により見直しされる。

賃借料に差が生じる要因として鍋田地区は、早く出荷されることで単価的にも高く、また圃場【✎】によっても単価が違う。

✎ 作物を栽培する田畑のこと

(5) 現在、市が把握する稲作オペレーターは25名だが、JAに確認したところ、機動力、応援体制も整っていると聞いている。

今後の規模拡大も支障がないことを確認している。

## 犯罪抑止のため監視カメラを設置する考えはないか

**問** (1) 市の青色パトロールの活動チーム数と活動状況は。

(2) 市の不審者件数、状況、結果は。

(3) 監視カメラは、犯罪の抑止、また安心・安全のまちづくりに必要不可欠ではないかと思う。

また、犯罪が起きた場合の犯人検挙にも非常に役立つことが実証されており、本市でも設置する考えはないか。

### 犯罪発生の状況を考慮し設置を考えていきたい

**答** 防災安全課長

(1) 車でパトロールを行っている団体が8団体、32台の車で413名。

徒歩等による団体が3団体73名、合計11団体、486名が防犯組織として活動している。

パトロールは、週1回行っているところが多いが、週5回という地域もある。

(2) 蟹江警察署が把握する本市の24年度中の総数は22件。

なお、不審者情報から重大犯罪とか逮捕に至った案件はない。

(3) 設置については実際の犯罪発生の状況等を考慮し設置を考えていきたい。

# 堀岡 敏喜 議員
公明党

## よりよい防災の取り組みが減災に繋がるのでは

**問**

10月に市議会は宮城県の石巻市、七ケ浜町への視察を行いました。東日本大震災で被災した自治体の中で最も多くの犠牲者を出した石巻市、人的被害も少なく、救援の受け入れ体制もひときわ早かった七ケ浜町、視察先の両自治体で、今回の大震災の経験を踏まえ今後地域防災にどのように取り組むのか尋ねたところ、共通していたのは災害被害者ゼロを目指す、防災は事前の取り組みが全てであるとのことであった。

この点を踏まえ尋ねる。

(1) 本市の自主防災組織の達成率、未設立地域の課題、活動の格差等について、市の認識と取り組みは。

(2) 自治体BCP(ビジネスコンティニュイティープラン)【BCPとは、事業継続計画のことで企業が地震や台風などの自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。】、職員の防災への取り組みがあってこそ真剣度が市民にも波及する。そのような観点から、現在の進捗と課題は。

(3) 設置後初めて京都で発令された特別警報、また甚大な被害のあった伊豆大島での事例を教訓に緊急時の避難勧告、災害メールなどの情報伝達のあり方について、どう認識し、市の現状と今後の課題は。

(4) 災害弱者と言われる高齢者、特に要援護者の現場での対応について、本市の認識と課題は。

### 防災、減災の基本は自助、共助、公助である

**答** 防災安全課長

(1) 設立率は、全体72%世帯ベース約90%である。

設立に至らない地域の課題は、災害に対する意識の問題も大きいと思っている。

全体的に世帯数の少ない地域が多く、新しい組織の設立に対し消極的な面もあると思っている。市として、引き続き設立に向けお願いをしていく。

活動の格差は、自主防災会の全体会の会合を行う中で、情報交換を行い格差を縮めていきたい。

また、今後全体会に未設立の区長、区長補助員に参加を呼びかけ、設立に向け対応していけたらと思っている。

**答** 市長

(2) 震災以降ハード面の構築に努め、鍋田の防潮堤改修、木曽川左岸堤改修、日光川右岸堤改修。湛水防除事業では、孫宝の排水機、鍋田の新しい排水機も、3月頃には仮稼働できる。

また、一時的な避難場所として南部の防災センター、十四山中学校の屋外階段設置等々、今後もハード面に対する基盤整備をしていく。

ソフト面では、災害があった場合の混乱の中、事前、最中、事後に対しどう考えていくかが非常に重要であると思っており、マニュアルの必要性を感じる。

防災、減災の基本は自助、共助、公助であり今後、自主防災組織も踏まえ住民との連携、行政との連携が重要であり、新たなBCPの策定に着手していきたい。

**答** 防災安全課長

(3) 情報伝達は国からの情報をそのまま流すものと、特別警報のように市から流さなければいけないものがある。現在市の伝達手段は、同報無線、安心メール、エリアメール、ホームページだが、テレビ、ラジオ等からも流すよう努めていかなければならない。

(4) 地域のコミュニケーションが非常に大切になってくると思っている。

**答** 福祉課長

そのような考えを持っている中で新たな取り組みとして本市では、緊急時における聴覚障害者などの避難対策として、聴覚障害者向けSOS緊急時サポートカードを市内在宅の聴覚障害者、音声・言語機能障害者に配付した。

日ごろから所持し、緊急時に活用していただきたい。

また、避難誘導用サイン表示板を作成し、市内全ての公共施設に配備し、緊急時に職員が施設内の聴覚障害者などを速やかに避難誘導することにしている。

カメラスケッチ

# やとみフラッシュ!

## 今年もよろしく!

毎年恒例の市消防団出初式が1月12日、文化広場で開催され、20分団188名が式に臨みました。

会場では分列行進や一斉放水訓練などが行われ、団員らは、有事に備え真剣に取り組んでいました。

## 門出を祝して!

成人式が1月12日、市総合社会教育センターで行われ429人が新たな門出を祝いました。二十歳になり選挙権を得るのを機に市政にも関心を持ってもらえればと願っています。

## 金魚初競り、威勢よく競り落とされる

弥富金魚の初市が1月15日、市内卸売市場で行われ約50万匹が競りにかけられ、卸売り業者は、流れて来る金魚を瞬時に品定めし、次々と競り落としていきました。

会場内には、独特の掛け声が響いていました。

VEGETABLE OIL INK この印刷物は地球に優しい植物油を使用したインキで印刷されています。

R100 古紙配合率100%の再生紙を使用しています